

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年4月1日
【発行者名】	ザイマックス・リート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 金光 正太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	株式会社ザイマックス不動産投資顧問 公募投資運用部長 中山 達也
【電話番号】	03-5544-6880
【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る 投資法人の名称】	ザイマックス・リート投資法人
【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】	投資法人債券（短期投資法人債券を除く。）
【発行登録書の提出日】	2022年12月22日
【発行登録書の効力発生日】	2022年12月30日
【発行登録書の有効期限】	2024年12月29日
【発行登録番号】	4－投法人1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	49,000百万円 (49,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債の総額 の合計額（下段（ ）書きは発行価額の総額の合計 額）に基づき算出しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2024年4月1日（提出日）です。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内 容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項 第2号の規定に基づき、臨時報告書を2024年4月1日に関 東財務局長に提出しました。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2022年12月22日 に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。